

令和 6 年分
（令和 年 月 日開催分）

収支報告書

（ふりがな）

1	政治団体の名称	じゅうみんしゅう かどましぶ 自由民主党 門真支部
2	主たる事務所の所在地	〒571-0030 大阪府門真市末広町8-13 6F
3	代表者の氏名	土山 重樹
4	会計責任者の氏名	栄福 三也

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分	
☐	政党
☒	政党の支部
☐	政治資金団体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☐	その他の政治団体
☐	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐	2以上の都道府県の区域等
☒	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）

（電話）



資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無
公職の種類 _____（現・候） （選挙区） _____選挙区	
資金管理団体の届 出をした者の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 _____	
公職の種類 _____（現・候）	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

団体コード						年 分		届出年月日				解散年月日				告示用コード														
P	1	0	1	4	6	R	0	6	R	0	7	0	1	2	0	R											4	6	9	0

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
	1	3	4	0 0 2 8
(前年からの繰越額)			1	4 7 6 0
(本年の収入額)	1	3	2	5 2 6 8
支 出 総 額		9	9	2 0 4 2
翌年への繰越額		3	4	7 9 8 6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
		1	4	6 2 5 0
員数(党費又は会費を納入した人の数)				1 1 5

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額					備 考
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円		
(うち特定寄附)				0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0		
(ウ) 政治団体からの寄附				0		
小計(ア)+(イ)+(ウ)			8	1	8 0 0 0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)				0		
イ 政党匿名寄附				0		
合 計(ア+イ)			8	1	8 0 0 0	

(その6)

(6) その他の収入													
摘 要		金 額										備 考	
支部大会 懇親会会費				十億			百万			千		円	会費6,000円×48名
こ の 頁 の 小 計								2	8	8	0	0	0
1 件 10 万 円 未 満 の も の									7	3	0	1	8
合 計								3	6	1	0	1	8

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分		1. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)		金 額								年 月 日	住所 (団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあって は、代表者の氏名)	備 考		
池田 治子						1	0	0	0	0	0	R6.7.8	門真市三ツ島1-9-11	門真市議会議員	
土山 重樹						1	0	0	0	0	0	R6.7.8	門真市千石東町35-23	門真支部長	
深井 弘晃						1	0	0	0	0	0	R6.7.8	門真市大倉町30-1-201	門真市議会議員	
大西 康弘						1	0	0	0	0	0	R6.7.10	門真市岸和田3-8-14	門真市議会議員	
池田 治子						1	0	0	0	0	0	R6.12.10	門真市三ツ島1-9-11	門真市議会議員	
土山 重樹						1	0	0	0	0	0	R6.12.11	門真市千石東町35-23	門真支部長	
深井 弘晃						1	0	0	0	0	0	R6.12.18	門真市大倉町30-1-201	門真市議会議員	
大西 康弘						1	0	0	0	0	0	R6.12.19	門真市岸和田3-8-14	門真市議会議員	
こ の 頁 の 小 計						8	0	0	0	0	0				
そ の 他 の 寄 附							1	8	0	0	0				
合 計						8	1	8	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額										備 考	
											本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			十億			百万			千		円	
(1) 人 件 費											0	
(2) 光 熱 水 費											0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費								1	7	1	6	0
(4) 事 務 所 費							4	2	0	0	0	0
小 計							4	3	7	1	6	0
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費							4	7	5	2	8	4
(2) 選 挙 関 係 費											0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費								7	9	5	9	8
(ア機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費)											0	
(イ宣 伝 事 業 費)											0	
(ウ政治資金パーティー開催事業費)											0	
(エそ の 他 の 事 業 費)								7	9	5	9	8
(4) 調 査 研 究 費											0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											0	
(6) そ の 他 の 経 費											0	
小 計							5	5	4	8	8	2
合 計							9	9	2	0	4	2

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		組織活動費		(支部大会費用)	
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考		
案内ハガキ等印刷物、横断幕			十億			百万		千	円	R6.7.3	(有)土山印刷	四條畷市北出町2-19			
会場使用料、飲食代							3	7	6	R6.7.19	株アコーホテルマネジメント大阪	守口市河原町10-5			
この頁の小計							4	6	3	5	4	0			
その他の支出								1	1	7	4	4			
合 計							4	7	5	2	8	4			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				その他の事業費				(支部役員懇親会他)			
支出の目的		金額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)				支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)				備考		
				十億			百万			千			円								

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 16 日

政治団体の名称 自由民主党 門真支部

会計責任者の氏名 栄福 三也



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。